

民間給与関係

職種別民間給与実態調査について

1 調査の目的と方法

この調査は、職員の給与を検討するために、平成 25 年 4 月現在の大阪市内における民間給与の実態を調査したものである。

調査の実施にあたっては、本委員会、人事院及び大阪府人事委員会等が共同して行った。

2 調査の範囲

(1) 調査対象事業所

全産業の事業所のうち、平成 25 年 4 月分最終給与締切日現在において、企業規模 50 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の大阪市内の民間事業所 2,847 事業所

(2) 調査対象職種

78 職種（うち初任給関係職種 19 職種）

3 調査対象の抽出

(1) 事業所の抽出

前記 2 の(1)に該当した事業所を、産業、規模等によって 21 層に層化し、これらの層から 447 事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。調査の完結した事業所は第 13 表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

ア 初任給関係職種以外の調査職種について、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。

なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

イ 調査実人員は、17,573 人（うち初任給関係職種 1,397 人）である。

4 集計

総計及び平均の算出に際しては、抽出率の逆数を乗じて母集団に復元した。

第 13 表 産業別 ・ 企業規模別調査事業所数

企業規模 産業	調査対象 事業所	調査事業所							
		全規模 (50人 以上)	人 50～99	人 100～199	人 200～299	人 300～499	人 500～999	人 1,000 ～2,999	人 3,000 以上
産業計	事業所 2,847	事業所 363	事業所 50	事業所 47	事業所 35	事業所 45	事業所 58	事業所 75	事業所 53
農業、林業、漁業	1	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利 採取業、建設業	232	30	6	4	3	3	5	6	3
製造業	661	103	13	16	7	13	15	24	15
電気・ガス・熱供給 ・水道業、情報通信 業、運輸業、郵便業	556	66	9	7	6	9	10	15	10
卸売業、小売業	512	67	7	10	12	10	11	12	5
金融業、保険業、不 動産業、物品賃貸業	257	32	1	1	1	5	5	5	14
教育、学習支援業、 医療、福祉、サービス業	628	65	14	9	6	5	12	13	6

- (注) 1. 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が11事業所、調査不能の事業所が73事業所あった。
2. 調査する事業所として抽出した447事業所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した11事業所を除いた436事業所に占める調査完了した363事業所の割合（調査完了率）は、83.3%。
3. 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、複合サービス事業（郵便局に分類されるものを除く）及びサービス業（他に分類されないもの）（宗教及び外国公務に分類されるものを除く）である。

第 14 表 職種別・学歴別・規模別初任給額

(単位：円)

職 種	学 歴	全 規 模	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
新 卒 事 務 員	大学院修士 課程修了	218,848	220,214	216,790	※ 198,833
	大 学 卒	199,698	201,859	197,237	196,615
	短 大 卒	177,995	177,280	179,070	※ 185,000
新 卒 技 術 者	高 校 卒	161,701	166,116	※ 158,928	※ 157,980
	新 卒 事 務 員	大 学 卒	218,923	220,404	217,528
新 卒 事 務 員	大学院修士 課程修了	218,923	220,404	217,528	※ 194,000
	大 学 卒	198,923	201,982	195,569	196,382
	短 大 卒	176,770	175,967	177,523	※ 186,250
	高 校 卒	158,418	※ 162,120	※ 158,785	※ 153,333
新 卒 技 術 者	大学院修士 課程修了	218,747	219,982	215,564	*
	大 学 卒	202,468	201,502	205,061	※ 197,900
	短 大 卒	180,016	179,261	182,028	*
	高 校 卒	166,053	※ 170,127	※ 159,182	※ 164,950
新 卒 研 究 員	大 学 卒	※ 218,500	※ 218,500	—	—
新 卒 研 究 補 助 員	短 大 卒	—	—	—	—
	高 校 卒	—	—	—	—
準 新 卒 医 師	大 学 卒	*	*	—	—
準 新 卒 薬 剤 師	大 学 卒	229,657	※ 227,050	※ 233,133	—
準新卒診療放射線技師	短 大 卒	188,443	※ 191,300	※ 184,633	—
新 卒 栄 養 士	短 大 卒	※ 171,544	※ 172,333	※ 169,967	—
準 新 卒 看 護 師	養成所卒	218,267	226,600	211,170	—
準 新 卒 准 看 護 師	養成所卒	188,309	※ 192,150	186,114	—
新 卒 大 学 助 教	大 学 卒	—	—	—	—
新 卒 大 学 助 手	大 学 卒	—	—	—	—
新 卒 高 等 学 校 教 諭	大 学 卒	※ 263,260	—	※ 263,260	—
新 卒 船 員	海 上 技 術 学 校 卒	※ 165,860	*	*	*

- (注) 1. 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、扶養手当、通勤手当等特定の者へのみ支給される給与を除いたものである。
2. 準新卒職種は、平成24年度中に資格免許を取得し、平成25年4月までに採用されたものである。
3. 「*」は、調査事業所が1事業所の場合である。
4. ※印のあるものは、調査事業所が5事業所以下であることを示す。

第 15 表 職種別・規模別・学歴別給与額等

その1 事務・技術関係職種

1 全規模

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 25 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A)-(B)	
支 店 長	36	50.5	806,119	1,936	804,183	・ 構成員50人以上の支店（社）の長 （取締役兼任者を除く。）
大 学 卒	31	50.3	816,341	2,251	814,090	
短 大 卒	*	*	*	*	*	
高 校 卒	4	50.9	683,245	0	683,245	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 長	693	51.1	728,736	14,295	714,441	・ 2 課以上又は構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）
大 学 卒	606	50.8	743,567	15,546	728,021	
短 大 卒	22	50.4	585,309	242	585,067	
高 校 卒	65	53.3	637,494	7,324	630,170	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 次 長	333	49.6	793,470	57,618	735,852	・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職
大 学 卒	258	49.9	840,687	62,700	777,987	
短 大 卒	21	48.5	603,643	19,387	584,256	
高 校 卒	54	48.6	629,902	47,181	582,721	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 課 長	1,221	47.1	612,296	9,059	603,237	・ 2 係以上又は構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
大 学 卒	957	46.8	627,042	8,656	618,386	
短 大 卒	93	47.5	546,774	9,192	537,582	
高 校 卒	169	49.0	556,572	11,650	544,922	
中 学 卒	2	43.7	548,003	0	548,003	

(注) 1. 「*」は、調査実人員が1人の場合である。(以下、本表において同じ。)

2. 民間給与データのうち、給与額の下2.5%ずつ、合わせて5%のデータを集計から除外した。(以下、本表その1において同じ。)

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 25 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	(A)－(B)	
事務課長代理	人 380	歳 44.0	円 537,544	円 30,423	円 507,121	<ul style="list-style-type: none"> 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職
大学卒	293	43.6	558,490	30,989	527,501	
短大卒	44	44.9	425,322	18,130	407,192	
高校卒	42	45.8	499,854	39,805	460,049	
中学卒	*	*	*	*	*	
事務係長	1,072	43.5	466,463	49,318	417,145	<ul style="list-style-type: none"> 係の長及び係長級専門職
大学卒	662	42.6	474,947	54,369	420,578	
短大卒	181	43.6	420,808	34,835	385,973	
高校卒	225	45.8	476,930	45,795	431,135	
中学卒	4	52.1	418,155	48,266	369,889	
事務主任	1,089	39.4	421,296	55,156	366,140	
大学卒	738	38.4	440,826	60,723	380,103	
短大卒	176	41.1	354,883	38,015	316,868	
高校卒	172	42.5	393,073	45,502	347,571	
中学卒	3	44.2	364,760	32,774	331,986	
事務係員	5,543	34.7	337,919	38,915	299,004	
大学卒	3,764	32.9	345,810	43,368	302,442	
短大卒	989	36.6	302,090	25,916	276,174	
高校卒	777	41.0	340,078	31,561	308,517	
中学卒	13	51.6	393,764	60,638	333,126	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 25 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	(A)－(B)	
工 場 長	人 4	歳 44.5	円 504,960	円 0	円 504,960	・ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	3	45.0	532,868	0	532,868	
短 大 卒	-	-	-	-	-	
高 校 卒	*	*	*	*	*	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術 部 長	275	50.7	674,400	2,340	672,060	・ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	202	50.4	690,441	2,726	687,715	
短 大 卒	25	50.6	581,423	1,154	580,269	
高 校 卒	48	52.0	644,690	1,033	643,657	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術 部 次 長	60	48.5	640,461	13,097	627,364	・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職
大 学 卒	37	47.6	685,007	15,011	669,996	
短 大 卒	7	51.1	558,013	0	558,013	
高 校 卒	15	50.1	548,314	10,914	537,400	
中 学 卒	*	*	*	*	*	
技 術 課 長	498	47.2	573,273	31,380	541,893	・ 2係以上又は構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
大 学 卒	338	46.6	579,499	37,809	541,690	
短 大 卒	54	47.0	554,612	21,861	532,751	
高 校 卒	106	50.2	554,111	6,929	547,182	
中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 25 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)－(B)	
技 術 課 長 代 理	人 91	歳 44.0	円 497,468	円 26,362	円 471,106	<ul style="list-style-type: none"> ・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職
大 学 卒	49	43.4	514,102	35,667	478,435	
短 大 卒	20	44.1	476,204	21,976	454,228	
高 校 卒	22	45.4	481,048	9,537	471,511	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術 係 長	466	42.9	490,419	83,257	407,162	<ul style="list-style-type: none"> ・係の長及び係長級専門職
大 学 卒	278	42.0	496,205	86,273	409,932	
短 大 卒	88	42.6	482,530	85,269	397,261	
高 校 卒	99	45.9	481,331	73,189	408,142	
中 学 卒	*	*	*	*	*	
技 術 主 任	360	40.6	478,932	78,681	400,251	
大 学 卒	239	39.9	489,091	86,335	402,756	
短 大 卒	44	40.0	401,098	41,409	359,689	
高 校 卒	77	43.2	488,235	73,213	415,022	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術 係 員	2,360	35.2	382,549	74,689	307,860	
大 学 卒	1,498	33.4	388,346	82,193	306,153	
短 大 卒	340	35.2	379,304	78,590	300,714	
高 校 卒	518	40.3	368,593	52,118	316,475	
中 学 卒	4	52.3	401,098	37,338	363,760	

2 規模500人以上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 25 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A)-(B)	
支 店 長	人 34	歳 50.9	円 824,350	円 420	円 823,930	・ 構成員50人以上の支店（社）の長 （取締役兼任者を除く。）
大 学 卒	30	50.7	829,993	477	829,516	
短 大 卒	*	*	*	*	*	
高 校 卒	3	52.7	718,227	0	718,227	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 長	531	51.3	761,429	18,293	743,136	・ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）
大 学 卒	482	51.0	771,755	19,383	752,372	
短 大 卒	9	51.1	659,973	668	659,305	
高 校 卒	40	54.8	653,505	8,485	645,020	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 次 長	274	50.0	844,727	70,286	774,441	・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職
大 学 卒	227	49.8	872,027	70,934	801,093	
短 大 卒	10	52.4	686,130	42,160	643,970	
高 校 卒	37	50.0	700,324	73,930	626,394	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 課 長	989	47.5	628,784	9,415	619,369	・ 2係以上又は構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
大 学 卒	794	47.1	640,298	8,699	631,599	
短 大 卒	70	48.4	570,225	11,715	558,510	
高 校 卒	124	49.6	578,267	13,339	564,928	
中 学 卒	*	*	*	*	*	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 25 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)－(B)	
事務課長代理	人 286	歳 44.5	円 571,645	円 32,359	円 539,286	<ul style="list-style-type: none"> 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職
大学卒	240	44.1	583,700	32,734	550,966	
短大卒	26	44.0	436,851	18,055	418,796	
高校卒	20	49.7	582,198	45,580	536,618	
中学卒	-	-	-	-	-	
事務係長	675	44.6	499,815	56,907	442,908	<ul style="list-style-type: none"> 係の長及び係長級専門職
大学卒	418	43.6	506,801	62,764	444,037	
短大卒	117	43.9	441,914	43,501	398,413	
高校卒	139	48.1	521,452	50,060	471,392	
中学卒	*	*	*	*	*	
事務主任	784	39.6	446,990	64,227	382,763	
大学卒	578	38.5	460,287	68,078	392,209	
短大卒	104	41.8	375,703	46,184	329,519	
高校卒	101	44.0	430,993	56,851	374,142	
中学卒	*	*	*	*	*	
事務係員	3,450	34.9	351,488	44,122	307,366	
大学卒	2,454	33.0	358,439	49,224	309,215	
短大卒	615	37.1	309,702	28,374	281,328	
高校卒	377	42.9	366,201	34,353	331,848	
中学卒	4	53.8	376,478	22,532	353,946	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 25 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	(A)－(B)	
工 場 長	人 3	歳 41.4	円 505,240	円 0	円 505,240	・ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	2	40.7	545,157	0	545,157	
短 大 卒	-	-	-	-	-	
高 校 卒	*	*	*	*	*	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術 部 長	227	51.0	693,615	1,270	692,345	・ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	178	50.6	702,117	1,335	700,782	
短 大 卒	15	52.2	615,915	146	615,769	
高 校 卒	34	52.4	676,487	1,401	675,086	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術 部 次 長	40	49.3	704,113	19,379	684,734	・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職
大 学 卒	29	48.8	729,490	18,864	710,626	
短 大 卒	2	52.5	617,980	0	617,980	
高 校 卒	8	51.2	616,107	22,776	593,331	
中 学 卒	*	*	*	*	*	
技 術 課 長	406	47.7	587,431	34,864	552,567	・ 2係以上又は構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
大 学 卒	288	46.9	590,016	41,036	548,980	
短 大 卒	32	47.4	588,193	29,598	558,595	
高 校 卒	86	51.5	574,586	6,792	567,794	
中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 25 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)－(B)	
技 術 課 長 代 理	人	歳	円	円	円	<ul style="list-style-type: none"> ・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職
大 学 卒	52	46.2	525,555	24,068	501,487	
短 大 卒	28	45.9	545,403	39,688	505,715	
高 校 卒	11	45.6	496,008	16,000	480,008	
中 学 卒	13	47.1	517,476	3,412	514,064	
	-	-	-	-	-	
技 術 係 長	317	43.8	520,472	99,602	420,870	<ul style="list-style-type: none"> ・係の長及び係長級専門職
大 学 卒	195	42.6	518,770	105,165	413,605	
短 大 卒	53	43.9	527,346	100,006	427,340	
高 校 卒	69	47.5	520,220	82,662	437,558	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術 主 任	203	42.5	535,561	96,883	438,678	
大 学 卒	152	41.2	526,128	99,497	426,631	
短 大 卒	10	43.3	529,341	54,835	474,506	
高 校 卒	41	47.9	579,654	98,015	481,639	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術 係 員	1,511	35.6	401,381	86,016	315,365	
大 学 卒	947	33.3	403,340	94,064	309,276	
短 大 卒	221	34.5	381,891	82,034	299,857	
高 校 卒	340	42.6	407,168	66,071	341,097	
中 学 卒	3	56.2	459,101	42,767	416,334	

3 規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 25 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)－(B)	
支 店 長	人 2	歳 42.0	円 471,821	円 29,738	円 442,083	・ 構成員50人以上の支店（社）の長 （取締役兼任者を除く。）
大 学 卒	*	*	*	*	*	
短 大 卒	-	-	-	-	-	
高 校 卒	*	*	*	*	*	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 長	140	50.4	644,969	2,595	642,374	・ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）
大 学 卒	113	50.2	657,179	2,042	655,137	
短 大 卒	10	49.0	533,456	0	533,456	
高 校 卒	17	52.5	625,215	8,451	616,764	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 次 長	41	48.8	593,136	155	592,981	・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職
大 学 卒	20	51.3	636,580	320	636,260	
短 大 卒	8	45.0	571,836	0	571,836	
高 校 卒	13	47.2	541,218	0	541,218	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 課 長	174	45.6	530,946	5,049	525,897	・ 2係以上又は構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
大 学 卒	120	45.2	554,117	7,058	547,059	
短 大 卒	19	43.6	467,149	526	466,623	
高 校 卒	34	48.4	493,153	927	492,226	
中 学 卒	*	*	*	*	*	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 25 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)－(B)	
事務課長代理	人	歳	円	円	円	<ul style="list-style-type: none"> ・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職
	59	43.0	424,098	14,273	409,825	
大学卒	30	40.8	429,644	15,721	413,923	
短大卒	16	46.8	413,960	14,032	399,928	
高校卒	12	42.3	415,586	11,865	403,721	
中学卒	*	*	*	*	*	
事務係長	295	41.4	415,228	36,335	378,893	<ul style="list-style-type: none"> ・係の長及び係長級専門職
大学卒	190	40.5	423,914	42,059	381,855	
短大卒	51	42.8	398,597	23,993	374,604	
高校卒	51	42.7	401,979	27,700	374,279	
中学卒	3	53.3	404,874	55,597	349,277	
事務主任	242	38.3	333,437	24,442	308,995	
大学卒	137	37.2	344,508	25,194	319,314	
短大卒	53	39.9	318,235	23,921	294,314	
高校卒	50	39.3	320,792	23,919	296,873	
中学卒	2	46.6	335,805	1,920	333,885	
事務係員	1,706	34.2	315,297	29,300	285,997	
大学卒	1,097	32.6	321,744	30,888	290,856	
短大卒	318	35.6	289,755	21,463	286,292	
高校卒	283	38.9	314,887	29,992	284,895	
中学卒	8	50.0	404,226	86,567	317,659	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 25 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	(A)－(B)	
工 場 長	人 *	歳 *	円 *	円 *	円 *	・ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	*	*	*	*	*	
短 大 卒	-	-	-	-	-	
高 校 卒	-	-	-	-	-	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術 部 長	39	48.2	562,419	10,089	552,330	・ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	21	48.0	578,368	17,366	561,002	
短 大 卒	8	46.8	519,855	3,427	516,428	
高 校 卒	10	49.8	563,626	192	563,434	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術 部 次 長	14	46.5	510,435	0	510,435	・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職
大 学 卒	8	42.9	511,671	0	511,671	
短 大 卒	4	50.8	548,346	0	548,346	
高 校 卒	2	53.4	432,264	0	432,264	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術 課 長	83	43.5	460,878	4,859	456,019	・ 2係以上又は構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
大 学 卒	45	42.7	458,969	1,920	457,049	
短 大 卒	19	46.8	489,029	8,473	480,556	
高 校 卒	19	42.0	436,451	8,122	428,329	
中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 25 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)－(B)	
技 術 課 長 代 理	人	歳	円	円	円	<ul style="list-style-type: none"> ・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職
大 学 卒	15	38.9	441,885	42,885	399,000	
短 大 卒	6	36.5	465,220	38,167	427,053	
高 校 卒	5	41.1	447,571	50,313	397,258	
中 学 卒	4	43.3	358,717	45,975	312,742	
	-	-	-	-	-	
技 術 係 長	129	40.9	423,078	44,086	378,992	<ul style="list-style-type: none"> ・係の長及び係長級専門職
大 学 卒	77	40.7	438,786	36,311	402,475	
短 大 卒	29	40.9	420,458	67,972	352,486	
高 校 卒	23	41.8	370,246	40,532	329,714	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術 主 任	107	37.2	371,625	39,795	331,830	
大 学 卒	63	36.3	381,528	43,783	337,745	
短 大 卒	20	40.7	357,089	36,786	320,303	
高 校 卒	24	36.6	359,785	32,564	327,221	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術 係 員	690	34.4	345,490	51,745	293,745	
大 学 卒	450	33.4	360,443	58,031	302,412	
短 大 卒	94	37.7	386,445	75,949	310,496	
高 校 卒	146	35.1	285,724	22,845	262,879	
中 学 卒	-	-	-	-	-	

4 規模50人以上100人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 25 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A)-(B)	
支 店 長	人	歳	円	円	円	・ 構成員50人以上の支店（社）の長 （取締役兼任者を除く。）
大 学 卒	-	-	-	-	-	
短 大 卒	-	-	-	-	-	
高 校 卒	-	-	-	-	-	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 長	22	51.3	602,053	8,951	593,102	・ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）
大 学 卒	11	52.7	614,526	17,902	596,624	
短 大 卒	3	53.3	576,561	0	576,561	
高 校 卒	8	48.5	594,463	0	594,463	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 次 長	18	47.1	513,961	8,025	505,936	・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職
大 学 卒	11	49.0	587,174	13,132	574,042	
短 大 卒	3	46.0	428,953	0	428,953	
高 校 卒	4	42.5	376,380	0	376,380	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 課 長	58	44.5	507,159	13,614	493,545	・ 2係以上又は構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
大 学 卒	43	44.2	517,101	12,094	505,007	
短 大 卒	4	48.0	479,883	2,500	477,383	
高 校 卒	11	44.4	478,214	23,595	454,619	
中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 25 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)－(B)	
事務課長代理	人 35	歳 42.1	円 460,625	円 43,392	円 417,233	<ul style="list-style-type: none"> ・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職
大学卒	23	42.0	471,037	33,876	437,161	
短大卒	2	39.0	387,502	53,952	333,550	
高校卒	10	43.0	451,301	63,168	388,133	
中学卒	-	-	-	-	-	
事務係長	102	42.2	412,751	41,209	371,542	<ul style="list-style-type: none"> ・係の長及び係長級専門職
大学卒	54	42.4	424,783	36,923	387,860	
短大卒	13	44.5	353,536	14,829	338,707	
高校卒	35	41.3	416,180	57,620	358,560	
中学卒	-	-	-	-	-	
事務主任	63	40.4	338,763	24,741	314,022	
大学卒	23	40.2	337,892	16,278	321,614	
短大卒	19	39.6	328,250	26,696	301,554	
高校卒	21	41.3	349,227	32,241	316,986	
中学卒	-	-	-	-	-	
事務係員	387	35.1	287,934	24,718	263,216	
大学卒	213	33.4	292,382	26,801	265,581	
短大卒	56	35.5	275,389	20,542	254,847	
高校卒	117	38.1	284,159	22,354	261,805	
中学卒	*	*	*	*	*	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 25 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)－(B)	
工 場 長	人	歳	円	円	円	・ 構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)
大 学 卒	-	-	-	-	-	
短 大 卒	-	-	-	-	-	
高 校 卒	-	-	-	-	-	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術 部 長	9	53.0	589,935	0	589,935	・ 2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 ・ 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れる 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)
大 学 卒	3	51.3	632,922	0	632,922	
短 大 卒	2	53.5	550,442	0	550,442	
高 校 卒	4	54.0	577,441	0	577,441	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術 部 次 長	6	47.5	500,930	0	500,930	・ 前 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 ・ 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れる 部 の 次 長 及 び 部 次 長 級 専 門 職
大 学 卒	-	-	-	-	-	
短 大 卒	*	*	*	*	*	
高 校 卒	5	47.2	509,036	0	509,036	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術 課 長	9	45.1	488,946	0	488,946	・ 2 係 以 上 又 は 構 成 員 10 人 以 上 の 課 の 長 ・ 職 能 資 格 等 が 上 記 課 の 長 と 同 等 と 認 め ら れる 課 の 長 及 び 課 長 級 専 門 職
大 学 卒	5	45.8	488,726	0	488,726	
短 大 卒	3	42.7	508,863	0	508,863	
高 校 卒	*	*	*	*	*	
中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 25 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)－(B)	
技 術 課 長 代 理	人	歳	円	円	円	<ul style="list-style-type: none"> ・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職
	24	43.7	484,275	16,719	467,556	
大 学 卒	15	44.3	498,459	26,750	471,709	
短 大 卒	4	43.3	451,960	0	451,960	
高 校 卒	5	42.2	467,577	0	467,577	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術 係 長	20	40.8	389,524	46,652	342,872	<ul style="list-style-type: none"> ・係の長及び係長級専門職
大 学 卒	6	40.7	413,632	44,573	369,059	
短 大 卒	6	38.3	340,330	21,914	318,416	
高 校 卒	7	41.7	414,287	76,301	337,986	
中 学 卒	*	*	*	*	*	
技 術 主 任	50	37.1	385,192	58,573	326,619	
大 学 卒	24	37.9	423,032	74,570	348,462	
短 大 卒	14	35.1	328,256	33,810	294,446	
高 校 卒	12	37.8	375,935	55,469	320,466	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術 係 員	159	35.2	324,977	43,807	281,170	
大 学 卒	101	34.4	329,114	46,888	282,226	
短 大 卒	25	32.5	311,945	48,823	263,122	
高 校 卒	32	39.5	323,418	30,936	292,482	
中 学 卒	*	*	*	*	*	

その2 事務・技術関係以外職種

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成 25 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手 当 (B)	(A)-(B)	
電 話 交 換 手	8	46.9	374,153	34,965	339,188	<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。 ・電話交換手については、見習、外国語の電話交換手を除く。
自家用自動車運転手	43	51.1	467,207	94,568	372,639	
守 衛	17	55.3	280,172	22,241	257,931	
用 務 員	2	57.0	368,326	0	368,326	
研 究 所 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。）
研 究 部（課）長	28	49.7	702,471	0	702,471	2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長
研 究 室（係）長	22	45.3	540,961	1,969	538,992	構成員3人以上の室(係)の長
主 任 研 究 員	31	45.9	522,776	29,390	493,386	{ 下記研究員より上位の者（研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。）
研 究 員	108	33.9	414,564	54,014	360,550	
研 究 補 助 員	13	28.6	306,334	25,611	280,723	
病 院 長	-	-	-	-	-	部下に医師又は歯科医師5人以上
副 院 長	-	-	-	-	-	上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
医 科 長	-	-	-	-	-	部下に医師又は歯科医師1人以上
医 師	4	60.8	852,715	113,737	738,978	
歯 科 医 師	-	-	-	-	-	
薬 局 長	6	44.5	474,737	78,937	395,800	部下に薬剤師2人以上
薬 剤 師	32	34.0	321,095	49,814	271,281	
診 療 放 射 線 技 師	37	39.8	384,208	58,610	325,598	
臨 床 検 査 技 師	32	37.9	310,001	38,909	271,092	
栄 養 士	15	37.6	267,076	15,654	251,422	
理 学 療 法 士	73	31.3	294,731	16,767	277,964	
作 業 療 法 士	41	30.0	283,452	16,657	266,795	
総 看 護 師 長	2	55.0	551,513	30,083	521,430	部下に看護師長5人以上
看 護 師 長	41	42.4	401,086	41,125	359,961	部下に看護師又は准看護師5人以上
看 護 師	156	34.3	324,245	47,938	276,307	
准 看 護 師	41	49.3	342,211	63,262	278,949	
大 学 学 部 長	-	-	-	-	-	
大 学 教 授	11	55.2	670,616	0	670,616	
大 学 准 教 授	8	51.5	545,886	0	545,886	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成 25 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	(A)-(B)	
大 学 講 師	人 -	歳 -	円 -	円 -	円 -	総トン数5トン以上の船舶の乗組員
大 学 助 教	-	-	-	-	-	
大 学 助 手	-	-	-	-	-	
高 等 学 校 校 長	2	58.5	891,630	0	891,630	
高 等 学 校 教 頭	4	52.5	731,723	0	731,723	
高 等 学 校 教 諭	86	48.4	622,119	4,805	617,314	
船 長 ・ 機 関 長	31	55.7	691,571	77,000	614,571	
一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	22	49.8	610,171	222,143	388,028	
二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	14	33.8	458,355	164,259	294,096	
三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	7	27.1	426,713	135,086	291,627	
運 航 士	-	-	-	-	-	
甲 板 長 ・ 操 機 長	9	54.4	552,412	181,759	370,653	
甲 板 手 ・ 操 機 手	21	28.3	380,586	124,578	256,008	
甲 板 員 ・ 機 関 員	4	20.5	291,953	71,449	220,504	

第 16 表 対 応 級 表

職 種 名		対 応 級	
事務・技術関係職種	支 店 長	企業規模 500 人 以 上	行政職 8・7 級
		〃 100人以上500人未満	〃 6 級
		〃 50人以上100人未満	〃 5 級
	工 場 長	〃 500 人 以 上	〃 8・7 級
		〃 100人以上500人未満	〃 6 級
		〃 50人以上100人未満	〃 5 級
	事務・技術部長	〃 500 人 以 上	〃 8・7 級
		〃 100人以上500人未満	〃 6 級
		〃 50人以上100人未満	〃 5 級
	事務・技術部次長	〃 500 人 以 上	〃 8・7 級
		〃 100人以上500人未満	〃 6 級
		〃 50人以上100人未満	〃 5 級
	事務・技術課長	〃 500 人 以 上	〃 6 級
		〃 100人以上500人未満	〃 5 級
		〃 50人以上100人未満	〃 4 級
	事務・技術課長代理	〃 500 人 以 上	〃 5 級
		〃 50人以上500人未満	〃 4 級
		〃 500 人 以 上	〃 4・3 級
	事務・技術係長	〃 50人以上500人未満	〃 3 級
		〃 500 人 以 上	〃 2 級
事務・技術主任		(一部は 4・3 級)	
事務・技術係員	〃 50人以上500人未満	〃 2 級	
		(一部は 3 級)	
	〃 500 人 以 上	大学卒	〃 2 級
		短大卒 23歳以上	〃 2 級
		高校卒 25歳以上	〃 2 級
		中学卒 27歳以上	〃 2 級
		短大卒 22歳以下	〃 1 級
		高校卒 24歳以下	〃 1 級
	〃 500 人 以 上	中学卒 26歳以下	〃 1 級
		〃 50人以上500人未満	〃 1 級

第 17 表 民間における給与改定の状況

(単位：%)

役職段階 \ 項目	ベースアップ実施	ベースアップ中止	ベースダウン	ベア慣行なし
一般の従業員	10.2 (10.3)	17.8 (23.0)	0.0 (0.0)	72.0 (66.7)
課長級	7.3 (8.0)	16.8 (19.7)	0.0 (0.3)	75.9 (72.0)

(注) () 内は、平成24年の調査結果である。

第 18 表 民間における定期昇給の実施状況

(単位：%)

役職段階 \ 項目	定期昇給制度あり	定期昇給実施				定期昇給中止	定期昇給制度なし
		増額	減額	変化なし			
一般の従業員	90.3(88.2)	86.3(85.4)	21.0(22.5)	5.9(8.0)	59.4(54.9)	4.0(2.8)	9.7(11.8)
課長級	82.3(77.2)	79.0(73.5)	19.0(16.8)	6.8(6.9)	53.2(49.8)	3.3(3.7)	17.7(22.8)

(注) 1. ベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。
 2. 定期昇給には、自動昇給のほか、査定昇給及び昇格昇給を含む。
 3. () 内は、平成24年の調査結果である。

第 19 表 民間における定期昇給制度の状況

(単位：%)

役職段階	項目 企業規模	定期昇給制度あり	定期昇給実施			定期昇給制度なし
			自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
一般の従業員	規模計	90.9	40.3	75.6	45.8	9.1
	500人以上	89.2	37.0	77.5	53.0	10.8
	100人以上 500人未満	91.6	39.5	75.8	41.6	8.4
	50人以上 100人未満	95.6	54.6	68.3	29.6	4.4
課長級	規模計	83.4	29.3	73.1	37.2	16.6
	500人以上	80.8	21.5	72.6	41.5	19.2
	100人以上 500人未満	85.2	34.7	73.6	36.3	14.8
	50人以上 100人未満	89.5	47.4	73.7	21.1	10.5

(注) 1. ベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を含んで集計した。
 2. 昇給制度の内容は、複数回答である。

第 20 表 民間における雇用調整の実施状況

(単位：％、複数回答)

項 目	実 施 事 業 所 割 合
採 用 の 停 止 ・ 抑 制	9.6 (10.5)
残 業 の 規 制	7.3 (8.0)
部 門 の 整 理 ・ 部 門 間 の 配 転	5.9 (7.0)
希 望 退 職 者 の 募 集	4.2 (4.3)
賃 金 カ ッ ト	3.8 (3.5)
転 籍	2.5 (6.2)
業 務 の 外 部 委 託 ・ 一 部 職 種 の 派 遣 社 員 等 へ の 転 換	2.3 (3.1)
一 時 帰 休 ・ 休 業	1.3 (1.8)
正 社 員 の 解 雇	0.0 (1.2)
ワ ー ク シ ェ ア リ ン グ	0.0 (0.6)
計	22.0 (27.0)

- (注) 1. 平成25年1月以降の実施状況である。
 2. () 内は、平成24年の調査結果である。

第 21 表 民間における賃金カット等の実施状況

(単位：％)

役職段階	賃金カット等を実施した事業所	賃金カット等を実施した事業所における平均減額率
一 般 の 従 業 員	4.8	4.8
課 長 級	3.8	5.2

- (注) 平成25年4月分の給与について、賃金カット、一時帰休・休業又はワークシェアリングのいずれかを実施した事業所の状況である。

第 22 表 民間における初任給の改定状況

(単位：％)

学歴	項目 企業規模	採用あり	初 任 給 の 改 定 状 況			採用なし
			増 額	据 置 き	減 額	
大 学 卒	規模計	47.3	(11.1)	(87.7)	(1.2)	52.7
	500人以上	49.1	(11.8)	(88.2)	(0.0)	50.9
	100人以上 500人未満	51.9	(9.6)	(88.8)	(1.6)	48.1
	50人以上 100人未満	28.4	(14.3)	(78.6)	(7.1)	71.6
高 校 卒	規模計	6.3	(9.3)	(86.3)	(4.4)	93.7
	500人以上	4.7	(13.0)	(87.0)	(0.0)	95.3
	100人以上 500人未満	7.0	(0.0)	(100.0)	(0.0)	93.0
	50人以上 100人未満	10.4	(20.0)	(60.0)	(20.0)	89.6

- (注) 1. 事務員と技術者のみを対象としたものである。
 2. () 内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第 23 表 民間における扶養手当の支給状況

(単位：円)

扶 養 家 族 の 構 成	支 給 月 額
配 偶 者	15,428
配 偶 者 と 子 1 人	22,093 (6,665)
配 偶 者 と 子 2 人	27,790 (5,697)

(注) () 内の金額は、子が1人増えることにより増加する額である。

第 24 表 民間における住宅手当の支給状況

支 給 の 有 無	住 宅 手 当 の 支 給 状 況	借家・借間居住者に対する住宅手当の支給状況	持家居住者に対する住宅手当の支給状況
支 給	55.6%	54.1% (97.4%)	44.4% (79.9%)
非 支 給	44.4%	45.9%	55.6%
借家・借間居住者に対する住宅手当月額最高支給額の中位階層		25,000円以上 26,000円未満	

(注) () 内の割合は、住宅手当を支給する事業所を100とした割合である。

第 25 表 民間における時間外労働等の割増賃金の状況

月45時間を超え60時間を超えない時間外労働に係る割増賃金率

(単位：%)

割増賃金率	適用従業員		(参考) 適用事業所	
	割合	累積割合	割合	累積割合
31%以上	16.3	16.3	10.6	10.6
30%	24.0	40.3	16.0	26.6
29%	0.0	40.3	0.0	26.6
28%	0.7	41.0	0.6	27.2
27%	0.7	41.8	1.7	28.9
26%	0.0	41.8	0.0	28.9
25%	58.2	100.0	71.1	100.0

(注) 適用従業員及び適用事業所の割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累積割合と一致しない場合がある。

第 26 表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位：%)

企業規模	項目	一般の従業員		課長級		部長級（非役員）	
		一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規模計		50.3	49.7	42.6	57.4	42.3	57.7
	500人以上	50.8	49.2	38.1	61.9	38.2	61.8
	100人以上500人未満	48.4	51.6	46.3	53.7	44.7	55.3
	50人以上100人未満	54.2	45.8	50.9	49.1	52.9	47.1

第 27 表 民間における特別給の支給状況

項目	区分	計		
		事務・技術等従業員 技能・労務等従業員	事務・技術等従業員	技能・労務等従業員
平均所定内 給与月額	下半期（A 1）	368,538	377,254	285,515
	上半期（A 2）	368,705	377,822	281,242
特別給の 支給総額	下半期（B 1）	694,851	725,407	385,510
	上半期（B 2）	766,545	803,651	389,468
	計	1,461,396	1,529,058	774,978
平均所定内給与 月額に対する 特別給の割合	下半期（B 1 / A 1）	1.89	1.92	1.35
	上半期（B 2 / A 2）	2.08	2.13	1.38
	計	3.97	4.05	2.73

(注) 下半期は平成24年8月から平成25年1月まで、上半期は同年2月から7月までの期間を示す。

第 28 表 本市職員と民間の給与比較

民間給与	本市職員給与		較差
401,860円	減額措置前	419,439円	▲17,579円 (▲4.19%)
	減額措置後	395,388円	6,472円 (1.64%)

(注) 比較にあたっては、本市職員・民間ともに、本年度新規学卒の採用者は含まれていない。

第 29 表 民間における再雇用者（公的年金が一部支給される者）の
給与水準の取扱い

(単位：%)

	平成25年度以降に変更する		変更しない	検討中
	平成24年度と 比べて引き上げる	平成24年度と 比べて引き下げる		
月例給与	0.7	4.1	82.9	12.2
年間給与	0.4	5.2	81.8	12.7

- (注) 1. 定年年齢が60歳であり、かつ、平成25年4月以降、フルタイムの再雇用制度を有する事業所を100とした割合である。
2. 割合は、それぞれ四捨五入しているため合計が100%にならない場合がある。

第 30 表 民間における再雇用者（公的年金が支給されない者）の
給与水準の取扱い

(単位：%)

	公的年金が一部支給される再雇用者の水準と比べて			検討中
	高くする	低くする	同じにする	
月例給与	3.4	0.3	78.0	18.3
年間給与	4.5	0.8	76.5	18.3

- (注) 1. 定年年齢が60歳であり、かつ、平成25年4月以降、フルタイムの再雇用制度を有する事業所を100とした割合である。
2. 割合は、それぞれ四捨五入しているため合計が100%にならない場合がある。

第 31 表 民間における再雇用者（公的年金が支給されない者）の
単身赴任手当の取扱い

(単位：%)

転居を伴う 異動がある				転居を伴う 異動がない
	単身赴任手当を 支給する	単身赴任手当を 支給しない	未定	
35.7	(77.7)	(19.3)	(3.0)	64.3

- (注) 1. 定年年齢が60歳であり、かつ、平成25年4月以降、フルタイムの再雇用制度を有し、かつ、定年前の常勤従業員に単身赴任手当を支給する事業所を100とした割合である。
2. () 内は、公的年金が支給されない再雇用者に転居を伴う異動がある事業所を100とした割合である。

第 32 表 民間における私傷病による休暇・休職制度の状況（附帯調査）

※調査企業数 111社

その1 私傷病による休暇・休職制度について

私傷病による 休暇・休職制度の有無		ある	ない	未回答
	企業数	106	5	0
	割合 (%)	95.5	4.5	0.0

私傷病による 休暇・休職制度		積立年休	病気休暇	病気休職 ・休業	未回答
	企業数	50	49	96	0
	割合 (%)	45.0	44.1	86.5	0.0

- (注) 1. 私傷病による休暇・休職制度の内容は複数回答である。
2. 私傷病による休暇・休職制度の割合は、調査企業を100とした割合である。

その2 積立年休制度について

日数・期間の上限		～10日	～20日	～30日	～40日	～50日	～60日	61日 以上	未回答
	企業数	2	5	7	16	8	9	1	2
	割合 (%)	4.0	10.0	14.0	32.0	16.0	18.0	2.0	4.0

休暇中の賃金保障		有給	一部有給	無給	未回答
	企業数	47	1	0	2
	割合 (%)	94.0	2.0	0.0	4.0

有給部分の内容 (休暇中の賃金保障で有給又は一部有給の場合)		基本給	基本給+手当	その他	未回答
	企業数	5	43	0	0
	割合 (%)	10.4	89.6	0.0	0.0

- (注) 有給部分の内容の割合は、休暇中の賃金保障で有給又は一部有給の企業を100とした割合である。

その3 病気休暇制度について

日数・期間の上限		～30日	～60日	～90日	～半年	～1年	～2年	～3年	3年 以上	未回答
	企業数	3	4	15	11	7	5	1	2	1
	割合 (%)	6.1	8.2	30.6	22.5	14.3	10.2	2.0	4.1	2.0

休暇中の賃金保障 (健康保険組合による保障を除く)		有給	一部有給	無給	未回答
	企業数	19	13	16	1
	割合 (%)	38.8	26.5	32.7	2.0

有給部分の内容 (休暇中の賃金保障で有給又は一部有給の場合)		基本給	基本給+手当	その他	未回答
	企業数	9	20	2	1
	割合 (%)	28.1	62.5	6.3	3.1

- (注) 有給部分の内容の割合は、休暇中の賃金保障で有給又は一部有給の企業を100とした割合である。

その4 病気休職・休業制度について

日数・期間の上限		～30日	～60日	～90日	～半年	～1年	～2年	～3年	3年以上	未回答
	企業数	0	1	5	8	22	37	17	4	2
	割合 (%)	0.0	1.0	5.2	8.3	22.9	38.6	17.7	4.2	2.1

休職・休業中の賃金保障 (健康保険組合による保障を除く)		有給	一部有給	無給	未回答
	企業数	2	14	80	0
	割合 (%)	2.1	14.6	83.3	0.0

有給部分の内容 (休職・休業中の賃金保障で 有給又は一部有給の場合)		基本給	基本給+手当	その他	未回答
	企業数	3	12	0	1
	割合 (%)	18.7	75.0	0.0	6.3

(注) 有給部分の内容の割合は、休職・休業中の賃金保障で有給又は一部有給の企業を100とした割合である。

その5 健康保険組合等からの「傷病手当金」支給時期について

支給時期		給与支給期間 終了後	給与支給期間 開始前	給与支給と 同時期	未回答
	企業数	70	19	9	13
	割合 (%)	63.1	17.1	8.1	11.7

その6 その他の「私傷病による休暇・休職中の賃金保障」について

その他の「私傷病による休暇・休職中の賃金保障」		なし	共済会・互助会等からの支給	会社からの見舞金	その他	未回答
	企業数	34	34	52	5	2
	割合 (%)	30.6	30.6	46.8	4.5	1.8

(注) 1. 賃金保障の内容は複数回答である。
2. 割合は、調査企業を100とした割合である。

